

<p>③公民館などその地域にある施設を生涯学習の拠点とする必要性</p> <p>④特別支援の人たちやその卒業生が学校を出た後も交流を持てる場をつくり、尚かつ周知させる事の必要性</p> <p>⑤自分の能力を、その障害を問わずに発揮できるよう支援することの必要性</p>
<p>①福祉サービスが充実してきたことで講座への参加者が少ない。</p> <p>②deco boco BLUESの活動の素晴らしさ。</p> <p>③移動の手段などを考えると地域での開催がベストである。</p> <p>④障がい者施策推進協議会の市民の関心が高い。</p> <p>⑤相談支援専門員が不足している。</p>
<p>①行政と事業所が一体となって福祉サービスをじゅうじつさせていく必要があるということ。</p> <p>②見た目だけでなくコミュニケーションを積極的に行うことが、障がい者本人のやる気興味、楽しさを知ることにつながる。</p> <p>③障がい者を一括りで理解するのではなく、レベルがあること。</p> <p>④障がい者にとって学校の繋がりがなくなると孤立化する原因になるため学校と連携し繋がりが途絶えない環境を作ること。</p> <p>⑤ダンスやスポーツなど身体を動かす活動についてのニーズは高いが、指導者が少ない、安全面により意識を向けていかなければならないこと。</p>
<p>①障がい者の生きがいづくりの必要性</p> <p>②そもそも生涯学習の意味の広さを知った</p> <p>③障がい者が生活(生命)の維持以上のゆとりがない実態</p> <p>④「学び」を「経験」と置き換えて理解するとよい</p> <p>⑤生涯学習の場から地域との繋がりが広がること</p>
<p>①生活の安定のためには、学びあいが必要であること</p> <p>②障がい者の生涯学習の機会が少ないこと</p> <p>③受ける側、提供する側共に情報が足りていないこと</p> <p>④障がい者のニーズを把握し、共有する必要があること</p> <p>⑤学校在学中から、生涯学習の基礎を構築する必要があること</p>
<p>①本来学習とは楽しいものであり、楽しければ生涯に渡って学び続けたいと思えるもので、それは個々の幸福感・生きがい・生きる喜びにつながる。</p> <p>②障害者に関して、国際的な合意に応じて、我が国においても遅ればせなら、教育の機会均等、障害者の権利条約、障がい者差別解消法など徐々に法整備されてきた。障がい者も就労が決してゴールではなく、一生涯生きがいを持って過ごす権利が保障されなければならない。</p> <p>③昨年度発表していただいた先進地域に比べてまだまだだと思っていた春日井市においても、公共的施設や特別支援学校の同窓会・心あるスポーツやダンスの団体・社会福祉法人や地域活動センターなどが、障害者の学校卒業後の学びの支援をするべく動き出していた。その実践は、「本人を抜きにしないで」との要求からわかるように当事者のニーズ(声・生かしたい得意なことや好きなこと)を聞き、愛情をもって活動していることが分かった。</p> <p>④本講座においては、NPO法人や民間と共に春日井市の職員が各課から参加し、障害者の実情を知ることによって、誠実な行政担当者がより積極的に公助することによって、官民協働し、障害者が市民として主権者として地域で自立できるよう真の共生社会実現のための有効な施策が実現できるものと希望を感じる。</p>

<p>⑤今回、障がい者を対象としたサッカーフェスティバルに初めて参加したが、実際に触れ合うことで当事者により理解し、必要な合理的配慮もできるようになるものだとボランティアの学生を見て感じた。自らも付き合ってみてバリアが低くなっていくのがわかった。触れ合うことにより対話をするることによって理解が深まることは確かなこととわかった。</p>
<p>①春日井市における障がい福祉の実態と課題 ②障がい者向けの講座の現状と課題 ③余暇と社会資源でのスポーツ支援 ④春日台特別支援学校卒業後の余暇支援と同窓会の必要性 ⑤障がい児者の事業所が行政に働きかけることで地域は変化していくこと</p>
<p>①選択するには経験が必要 ②情報がないことによって、選択肢が分からない ③地域社会との結びつきが必要(孤立化しない) ④障害の有無にかかわらず混ざり合える共生社会となる必要がある ⑤生活が安定しないとゆとりをもって学ぶことができない</p>
<p>①生涯学習を連続的・継続的に捉えること。 ②障害者のこれまでの教育環境と育ちを知り、特別に配慮する必要性。 ③障害者も健常者も思いや希望は同じ、明日も頑張ろうと思える人とのつながりや余暇時間の大切さ。 ④春日井市の障害福祉サービスの実態や課題 ⑤春日井市の地域づくりや資源開発における強み</p>
<p>①生涯学習に関する情報が少ない ②生涯学習に望まれることが把握できていない ③生涯学習の指導者が少ない ④生涯学習への参加方法がわからない ⑤生涯学習の参加の交通手段が少ない</p>

3. 疑問点など、よくわからないと思うことを三点あげてください（箇条書き）

<p>①障がい者向け講座に事業所丸ごと参加するのは可能か ②講座のチラシなど事業所に置くことはできないのか。</p>
<p>①学習社会に備えて 社会人になってから 家庭と仕事と勉強の両立はどうする？ ②障害に対する理解の浸透はどう深める？ ③社会人の能力や個性に対する平等(?)をどうとらえる？</p>
<p>①乳幼児健診で異常が発見された後療育に通ってどれぐらい改善するのか ②全国でどこの地域が障がい者が生活しやすいとおもっているのか ③学校卒業後に自立して生活している人はどれぐらいいるのか</p>
<p>①特別支援学校と学校の支援クラスの違い ②障がい者の方が働いても低賃金過ぎるのではないか ③軽度の障がい者や、ボーダーの方に対する余暇活動の支援はどうしたらよいのか</p>

<p>①障がい福祉は国の財政を圧迫しているのか？</p> <p>②障がい者福祉をうらやむ健常者もいるが、対立はおこらないか？</p> <p>③海外の障がい福祉</p>
<p>①障がいの程度を把握すること。</p> <p>②障がい者の性格を早く知ること。</p> <p>③障がい者の得意とするスポーツ、学習についての分野を知ること。</p>
<p>障がい者など当事者の意見として</p> <p>①余暇活動への意識がどれくらいあるのか？</p> <p>②どんな活動への希望があるのか？</p> <p>③参加においてどんなことをハードルと感じるのか？</p>
<p>①そもそも、どのように周知させるのか。</p> <p>②生涯学習と学習社会の実現のため、国や行政はどのように考えているのか</p> <p>③特別支援学級や学校を中心に</p>
<p>①今後春日井市に取り組んでほしいこととして公民館でも障がい者向けの講座の開催をと記入しました。障がい者向けの講座となっている方が障がいのある方が参加しやすいのかなと思つてのことですが本当にそうなのかなと疑問に思っています。</p>
<p>①障がい者の合理的配慮を考えたものとしてガイドラインがあるが、どのような点を意識して作られているか、また、障がい者自身の意見は反映されているのか。</p> <p>②育成会や精神障害者家族会などの当事者団体は市とは連携があるのか、どのような活動を行っているのか。</p> <p>③特別支援学校では現在卒業後についてどのようなことを伝えているのか、今後必要となる要素は何か。</p>
<p>①20代～40代の障がい者への効果的な情報発信はどのような方法がよいのか</p>
<p>①障がい者向けの講座で、講師が工夫していること</p> <p>②社会的資源につながっていない障がい者をどのようにして見つけていくのか</p> <p>③実際に講座に参加できるようになった障がい者に、どのようなアプローチをしたのか</p>
<p>①幼少期～学校教育では、特別支援教育を通してインクルーシブな教育が手厚くされているが、卒業後はそれが無くなるので、その時期の対策が必要であるとよく言われるが、果たして手厚いのだろうか。国連からの、日本の障害者施策に対する審査で、子どもを分ける特別支援学級特別支援学校の存在の是非、成績での差別をどのように改善していくのか。学習の質をどう変えていくのか。健常者にとっても学習は楽しいものであるべきでは。</p>
<p>①障がい者の生涯学習が広がっていないのはなぜか</p> <p>②障がい者向けの習い事などの社会資源が広がらないのはなぜか</p> <p>③様々な講師の方の話の中で課題点について上げられたが、改善されることができるのか。課題点を行政に働きかけることができるのか。</p>
<p>①学びがあれば地域社会で自立していけるのか</p> <p>②健常者も障害者も同じような問題・課題</p> <p>③生きづらさからの引きこもりと障害者の違い</p>
<p>①春日井市の生涯学習の場</p>

- ①本講座は、卒業後の生涯学習について取り組むのか、学校教育を受けているときから取り組むのか、方向性がわからなかった。
- ②指導者の養成への取り組みの内容がわからなかった。
- ③本講座のグループワークでは、それぞれの立場の思いは知り得たが、生涯学習に取り組む方法についてまでには、行きつけない。講座の内容が、講演を聞いて感想を述べるもので、生涯学習への取り組みの講座として何をめざしているのかわからなかった。

4. 「学校卒業後の障害者の学習支援」について、今後、春日井市に置いて取り組んでほしいと思うことについて書いてください。(箇条書き)

- ・たくさん活動されているが、あまり知られていないが求めている人は多いので広報活動の工夫をお願いします。
- ・仕事をリタイアしてからの学習支援はもちろん 在職中でも企業と連携して勉強できるシステム作りに取り組んで欲しい
- ・介護施設で、日常生活のお手伝いをして、人のために役立つことのうれしさを感じて欲しい
- ・学校卒業後の余暇活動を充実させるために、在学中から障がい者の余暇活動を支援しているところと連携を図ってほしい。
- ・近くの公民館で開かれると参加しやすいのではないかな？
- ・障がい者の高齢化が進んでいるので、長期にわたり自分の能力がはつきできる様な環境作り。
- ・特別支援学校などとの連携はある程度あるのだろうと感じたが、当市にある数々の障がい福祉サービスなどの社会資源の協力などを引き出せるようなネットワークや体制づくり
- ・このような活動があること、こんな余暇活動支援があること、などを障がい者をはじめとした関係のあるかたなど、広く認知されるような取組、広報
- ・様々な事業所(発達障害だけでなく)の人間と行政の人間が、互いに意見交換や交流出来る機会をもっと増やして欲しい。
- ・自分は4回目からの参加だが、それでも少なからず知見が得られた。
- ・この機会が事業所や市民にも広がれば、より良くしていけると思う。
- ・広報かすがいで募集している障がい者向けの講座が福祉センターだけで行われているので公民館などでも行われるといいと思います。
- ・市、学校、事業所が繋がって障がいのある方へのサポート体制の確立。
- ・専門家やボランティアといった障がい者のサポートできる方と共同した講座運営の増加。
- ・卒業後の障がい者自身が学びたいと感じた時に随時でアクセスできる情報発信
- ・学校在学中から生涯学習の基礎を作ること
- ・〇〇校区 障がい者と健常者の交流スポーツ講座
参加者:障がい者(年齢制限無し)健常者(小学生まで位)
会場:学校の運動場
時期:定期的(学期ごと 1・2回)
案内・募集チラシ:校区の学校の児童・生徒に配布
地域にも回覧板などで、参加者&ボランティア支援者も募る
目的:身近なところで身近な人と定期的に触れ合う場の提供を目指す
- ・ボランティア支援員の養成をする
- ・地域に誰でも集える「居場所」・子ども食堂づくりの企画&運営委託
- ・障がい者が余暇に参加しやすいような交通手段やヘルパーなどの整備
- ・余暇についての情報を知ることができる環境整備や方法の整備

・まずは障がい者の生涯学習について知ってもらうこと

・学齢期は習い事の需要が多いので、障がい児者が習うことができる習い事や講座を増やす。

・障害者についての専門知識がなく、実情も今回の研修でのお話だけなので、実際に何を取り組めばよいのかが明確には出てこないが、障害者でも高い能力を発揮される方も多いので、その高い能力を生かして、事業者と連携しものづくりをしていける環境づくりができれば良いな、と感じた。

・サッカーやソフトバレー・フライングディスクなどスポーツ・レクリエーション教室の開催。

・個人の生活に必要なスキルを学ぶ機会を増やす。

・一般の人と共に学び、交流する機会を増やす。

① 情報のネットワークの構築 ② 指導者の養成、生涯学習の講座開設 ③ 生涯学習実施者への支援 ④ 春日井市社会福祉協議会の活用

5. その他

・障がい者に関わる人たちと共に学ぶことができ、いろいろなお話を伺うこともできたのでとても興味深く勉強になりました。

・皆さんのお話を聞いてとてもためになりました。ありがとうございました

・大変勉強になりました。ありがとうございました。

・グループワークで話し合う内容を具体的に指示してもらえるとより良いと思いました。

・次回もよろしくお願いします。

・夜間学校1年で、福祉の勉強をしてきましたが、実践ではなかなか難しいところがあります。

・障がい者と認定された方にかかわらず様々な社会的排除の状態にある方が、やりたいことなど社会参加への障壁が少しでもなくなるとうい感じました。また、そうなるように、私たちもそれぞれの分野において、微力だけどもより良い方向へ進んでいこうと思います。

・「自助、共助、公助」において、障がい者や社会的排除を感じる方々が自分で立ち上がる事、それを支えられるよう周りとの助け合い、及ばないところは行政など公の助けがあって、バランス良く、そんな社会が成り立つことが大切だと感じました。

・障がい福祉においてもよく「合理的配慮」というワードはでてきますが、障がい者でも健常者でもできることやできないこと、得手、不得手はあると思います。広く一般においても、できる範囲でお互いを尊重していく事は良い事だと思います。もっと広くこの考え方が浸透し、社会が成熟していくことが望ましいと感じました。

・プログラム集があるのがとても有難かったです。

・持続可能な講座があるといいと思います。

・利便性の高い場所での講座だと2回目からは1人でも参加出来るのではないかと思います。

・障がいの重度な方には参加が難しい講座でした。

・グループワークで毎回色々な立場の方と出会うことが出来て良かったです。

・内容がどれも表面的だったため、もう少し踏み込んだ事例検討などが必要

・今年度も様々な事業所の方や市の職員さんたちと話す機会となり勉強になりました。また今年度は春日井市内での実際の取り組みについての報告となり、知らないことが多く、とても勉強になりました。前回は思ったことですが、障がいを持つ方と接する機会の多い、私たち相談支援事業所の職員が、障害学習についての知識を持ち、実際の取り組みを発信していくことで、学校卒業後の学びと余暇が充実していくと改めて感じました。ですが、春日井市の課題でも取り上げられましたが、福祉サービス利用者の増加に対して相談員不足は深刻で、相談支援体制の整備が整っていないのが現実です。利用者の方に対して寄り添う支援ができていない部分もあると思います。このような言い訳をしているのではなく、これを機により一層、利用者の方に寄り添い、本人が充実して生活できるよう様々な情報を発信ができるよう支援していきたいです。

- ・今回の研修では、実際に障害者の方と関わっている専門業種の方が多く、グループワーク内で専門的な話と温度差についていけなかった部分もあり、達成感を感じられなかったというのも本音である。障害者の取り巻く問題を聞きながら同じ分野の職員で何ができるだろうと検討できれば良かった。
- ・障がい者の生涯学習について、今まで考えたこともなかったのもので、今回の講座はよいきっかけとなりました。しかしながら、実際には、今後どのように取り組んでいくことができるのか、まだ見えていない状況です。

IV. 今後の課題 一まとめにかえて一

2021年度から文部科学省の「学校卒業後における学びの支援に関する実践研究事業」に取り組み、その一環として「障害者の生涯学習実践研究講座」を実施してきた。2年目の今年度も、昨年度に引き続き受講した人もいる。今年度は春日井市における障害者の学びに関する実践事例から学び、さらにグループワークで議論を重ねてきた。今年度の講座で明らかになったことは、本人たちのニーズの把握とそのためのアセスメント、支援者も一緒に楽しむこと、できないと決めつけないでできる方法を考えること、などあくまで本人主体で「学びあう」ことの大切さについてである。

これらを地域の公民館・ふれあいセンターの講座で実行できるか、という点直ぐには難しいであろうし、また、障害のある人の参加も見込めないであろう。

しかし、本講座を通して、障害のある人が学校卒業後社会に出てから、やりたいと思うことがやれる場、余暇を友だちと過ごせる場、自分たちが主体となって何かを達成する場が必要であるということは受講者を通して確実に理解が広がったと思われる。そのためには、学校在学中に社会に出てからの学びの場、仲間と集まれる場がある、ということを知ってもらう必要がある。また、何ができるか、何がしたいか、と本人が選択できるだけの経験が必要になってくる。

また、本人たちへのアプローチだけではなく、理解のある支援者をもっと増やしていただくことも急務であり、そのためにも今回のような研修が必要である。

民間と行政が協働で障害者の生涯学習を推進していくためには、本人たちに学びのきっかけづくりの場を提供していくこと、その一方で、行政職員や公民館・ふれあいセンター、社会福祉協議会職員をはじめ一般の人にも広く障害理解を深め、支援者自身も常に学びが必要であると思えるような魅力ある研修を継続して実施していくことが大切である。



第1回 木全先生

第2回 松田さん



第2回 治郎丸さん



第3回 林さん

実践研究講座の講師の方々



第3回 田中さん



第4回 高橋さん



第4回 伊藤さん



第5回 辻先生

5. 文化・スポーツ講座

令和4年度は、障害のある人を対象に、アート、書道、サッカーの3講座を実施した。それぞれ中部大学、公民館、民間サッカークラブのグラウンドを会場に取り組んだ。

KASUGAI インクルーシブ アートキャラバン

【趣旨】

アート活動は、障がいのあるなしにかかわらず、自由にのびのびと作ったり描いたりできる活動である。とりわけ、障がいのある人にとっては自分の能力を開花させる機会にもなり得る。さらに、活動に集中して取り組むことが日常生活にも生かされて落ち着きが身につくという効果を生み、彼らの余暇活動の充実に繋がれると期待できる。

障がいのある人がこのアート活動に取り組む中で「褒められる、認められる」経験を積み重ねて自己肯定感を高め、彼らの自信に繋がることを目的としたいと考え、今回は、障がいのある青年と障がいのない青年と一緒にアート活動に取り組み、その中でお互いの良さを認め合うことができる交流体験を企画した。また、彼らの作品はときに心に訴えかける強さを放つことがある。彼らの一切の邪心が無い、唯一無二の作品を、活動後には公民館や大学構内等に展示し、春日井市民に広く公開することで、障がい者への理解啓発活動にも広げたい。

【概要】

「KASUGAI インクルーシブ・アートキャラバン（以下、アートキャラバンとする）」は、障がい青年を対象に、2022年7月に中部大学を会場に2回実施した。講師には、NPO法人WAFCA理事、タイ障がい者エンパワメント協会顧問、アジア子ども美術協会代表を務める藤原孝太郎氏を招聘し、また、障がい青年当事者であり、アートを通じて愛知県を中心に活躍する川部浩さんにも参加してもらい、アートキャラバンに参加する障がい青年らとの交流を行った。

募集定員は障がい青年15名と、アート活動に関わる青年たちと年齢の近い大学生10名である。同世代の青年たちが、グループで活動し、交流しながら作品作りに取り組んだ。

【実施報告】

1. タペストリーの制作

- ・日時：2022年7月2日（土）13:00～16:00
- ・場所：中部大学 70号館学生ラウンジ
- ・参加者：障がい青年等12名（小学生以下7人、中学生1名、高校生1名、20歳以上3人）、家族11名、ボランティア学生10名、スタッフ・関係者12名 計45名
- ・内容：110cm×180cmの布にそれぞれがアク



図1 完成したタペストリーを鑑賞

リル絵の具を使って描きたいものを協力して描き、タペストリーを制作する。ボランティア学生や家族と相談したり、描きたいものを伝え合ったりし、交流しながら自由に描いた。

2. 竹風鈴の制作

- ・日時：2022年7月16日（土）13:00～16:00
- ・場所：中部大学 70号館学生ラウンジ
- ・参加者：障がい青年等8名（小学生以下1名、高校生2名、20歳以上5名）、家族・付添い9名、ボランティア学生10名、スタッフ・関係者10名 計37名

*新型コロナウイルス感染症の感染者の欠席もあり、申込者は17名であったが、当日の参加人数は予定も少なかった。

- ・内容：直径6～7cm長さ23～25cm程度の竹に、直径2cm程度、長さ20cm程度の細い竹を針金で吊し、風鈴のように音が出るように作る。2本の竹に、思い思いの絵柄を描いたり、色を塗ったりしてオリジナルの竹風鈴を制作した。
(2本の竹は色を付けてから吊す。)



図2 竹風鈴作りに没頭する様子

【成果】

参加者の満足度は非常に高く、事後アンケートでは満足度5点満点で平均4.89点であり、活動を十分楽しむことができた様子がうかがえた。また、ボランティアで参加した学生は自分自身も楽しむことができ、参加した障がいのある方も楽しんでいと全員が回答している。

学生たちの回答には、アートを通じた活動に対して「それぞれに個性があり、それを絵に表現していてスゴクよかった」「豊かで自由な発想にふれることができた」「みんな個性やいいところがたくさんあるんだなということを学んだ」「自分自身が楽しみながら取り組むことの大切さを学んだ」などの感想が記述されており、障がいの理解や障がいのある人との関わり方ということだけでなく、人と人との交流や自分自身の変化や学びを感じ取っていることをうかがい知ることができた。

2回の活動で制作された作品は、春日井市内の公民館等で展示していただけることになり、広く春日井市民の目に触れる機会を得ることができた。今後さらに障がい者やこのような活動に対する理解啓発につなげていくことができれば、と考えている。

【課題】

- ① 参加者募集のちらしを福祉事業所や市役所、公民館等の窓口で配布してもらい、参加者を募

ったが、思うように参加者が集まらなかった。障がいのある方が新しい場所や活動に自ら応募して参加するということは難しいことが分かった。学校段階から社会資源を活用する、地域で行われている行事に参加するなどの経験を積む必要性も感じさせられた。

② 参加の手段についても、今回すべての参加者が保護者の送迎で参加した。事後のアンケートでは、回答者の3分の2の人が保護者送迎でなければ「参加しない」「参加を諦める」と回答している。今後、障がいのある方が一人で、あるいは地域等の支援で気軽に参加できる方法も検討する必要がある。

私だけのショー(書)タイム

【趣旨】

春日井市は平安時代の能書家である小野道風の生誕伝説があり、書道が盛んであることからさまざまな書道に関する行事を実施して書道の振興に努めている。書道の学習指導要領に「生涯にわたって書道を愛好する心情を育てる」とあるが、学校教育を修了してからも継続できる学習として書道は絶好の活動といえる。近年では手書きの文字の使用が少なくなって書道を学習する機会が減少してきたが、伝統文化の継承と生涯にわたって学習する機会を提供することが大切となっている。

【内容】

第1回 8月7日(日) テーマ「自分の名前を自由に書こう！」

- ・書体と書風(人それぞれの書きぶり)について学ぶ。
- ・自分らしい書きぶりで書くことを目標とする。

○活動＝半紙に名前を大きく書く。最初は手本を参考に整齊な文字を練習し、次に自分の書きぶりで書く練習をした。

大きな字や小さい字、太い字や細い字。角ばった字や少し崩してある文字など筆文字の特長がよく表現され個性の表れた字を書くことができた。自分の名前の手書きは生涯ついてまわり、整齊な文字が書けることは基本だがサインのように自分独自の書きぶりが必要であることを学ぶ。

○成果＝整齊な文字を書くことができるようにするためには多くの習練が必要で短時間ではできないが、心を込めて丁寧に書くことはすぐにでもできる。手書きの文字は気持ちがより相手に伝わり、文字にはその人の人間性が表われる。

第2回 8月14日(日) テーマ「“うちわ”に字を書こう」

- ・日本の伝統文化である書＝毛筆文字を日常の生活の中に生かす。
- ・書のある日常は心に潤いを与えることを理解する。

○活動＝自分の好きな言葉を選定してもらい、その文字を半紙で何回も練習して、最後に「うちわ」に清書した。どんな気持ちを込めて言葉を選び、どのように書けたかなど発表し参加者同士で意見交換をした。

○成果＝自分で選んだ文字には思い入れがあり、全員が楽しんで揮毫していた。清書では「うちわ」本体に直接書き入れるため慎重になったが、自分だけのとても思い入れのあるいい「うち